

# 福島医療生活協同組合から大事なお知らせ

10月1日より福島医療生活協同組合事業譲渡のため、皆さまからお預かりしています出資金額、出資証券お持ちの方、所在不明組合員を整理・確認する必要があるため下記についてご確認いただきます様よろしくお願いいたします。

## 1 ご本人がお亡くなりになった場合について

組合員ご本人（名義人）がお亡くなりになったときは、「退会・ご返金」の手続きをとらなくてはなりませんので、家族の方は必ずご連絡をいただきますようお願いいたします。

## 2 出資証券をお持ちの方について

2003年3月末日以前に医療生協に加入された方には、福島医療生活協同組合出資証券を発行しております。法人合同のため、証券をお持ちの方は、返却手続きをしていただく必要がありますので、必ずご連絡をいただきますようお願いいたします。

## 3 住所を変更される方について

住所を変更されるときは、新住所をお知らせ下さい。この間、「転居先不明」となっている方も少なくありません。各通知の郵送先が現在お住まいの住所と異なる場合は、必ずご連絡をいただきますようお願いいたします。

福島医療生活協同組合 組織部  
電話 06-6461-6822